

# 体育科における『選択制授業』と 『生涯スポーツ』構想の関係についての検討(Ⅱ)

—選択制授業実施にかかわる条件の多変量的解析—

松岡 重信 佐藤 裕 大林 一郎  
梶原 久巳 房前 浩二 岡本 昌樹  
三宅 幸信 池上 房枝  
(研究協力者) 山下 理子

## I はじめに

筆者らは、先報において体育科の選択履修制授業(以下「選択制」と略す)の実施状況について、概略的な調査を行った<sup>1)</sup>。この調査の対象は、広島県の高等学校全体と、比較的先進地域とされる関西地方を代表する府県として大阪府を選び、さらに偶然に先進的学校のある事実をつかんだ鹿児島県であった。大阪府および鹿児島県は、地域別・学校規模別・学校設置者別の10%層別サンプリング調査であった。いずれからも80%以上の回収を得て、その実施状況を分析した。その結果、昭和50年代の学習指導要領改訂前後から選択制が構想され試行錯誤されてきた割合からみれば、実施率が府県別に多少の差異はあるものの低く、必ずしも一般化され共通性の高い問題といえる段階には至っていないと判断された。そして、現時点の状況からみて実施・非実施を規定している条件分析の必要性を感じてきた。

この選択制導入の問題は、ややもすれば「どのような選択制・・・」という方法論の議論に流れがちであるが、選択制導入によって何がねらわれているか、あるいはどのような問題を内包しているかという目的論や問題提起の議論も活発化してきたかにみえる<sup>2)・3)・4)</sup>。しかし、ここに選択制に対して分極化した傾向が伺える。いわば、「積極派」と「消極派」もしくは根本的に「疑問派」<sup>5)</sup>などである。

こうした議論の意味するところは、後に改めて考察検討するとしても、選択制にかかわる現実がどのように動き、それがどのような要素・要因に規定されてい

るか、あるいはどの程度規定されているか、を究明することがより現実的であろう。何故なら、既に選択制を導入して10年以上を経過してきたわれわれとしても、目下の状況をベストとは必ずしも考えていないし、よりベターなものを検討する際、現実的制約がない訳ではないからである。

そこで本研究では、先報の継続研究として、選択制の現実と、その現実を規定している条件の構造を把握することを目的として、追加調査ならびに解析を行った。

## II 対象および方法

### 1) 対象

先報の調査は、広島県を中心に鹿児島県と大阪府が比較対照県であった。しかし、大阪府と鹿児島県の10%層別サンプリングの限界は限界として残されている。そこで新たに、広島県の近隣地域山口・岡山2県を対象として、それらの県下全校に先報とはほぼ同じ調査用紙を配布し、回答を求めた。広島県の調査と追加調査の間には約1年の調査年の差があるが、調査時期はほぼ同じである。

調査用紙の改訂は、教師あるいは教師集団が選択制を取り入れた結果として、どのような変化が出現しているかについての追加項目と、一般論としての選択制をどう評価しているかにかかわる項目である。

### 2) 方法

調査方法は、郵送調査で、回答記入者として各高等

Shigenobu Matsuoka, Yutaka Satoh, Ichiroh Ohbayashi, Hisami Kajiwara, Kohji Fusamae, Masaki Okamoto, Yukino-bu Miyake, & Fusae Ikegami (Cooperator: Ayako Yamashita) A Study on the relationship of optional physical education class system and the idea of lifetime sports in Japan.

学校の保健体育科の主任もしくは主任指名の教師に依頼した。発送は9月初旬で、約1カ月の猶予の後に未回収分について督促状を一度だけ発送した。

解析方法は、選択制実施校と非実施校に共通の項目を中心にクロス解析を行って、＜実施－非実施＞に関連の強いと思われる項目を選択した。これらは、選択制の＜実施－非実施＞と、それぞれの単独の変数との組合せである。そして、これらの変数はすべてカテゴリ変数であるが、＜実施－非実施＞に連動して相対的に大きく変動する項目を関連性の強い項目と見なした。

上述の選択制実施と関連性の強いと思われる項目を選択した上で、判別分析を行った。クロス解析と判別分析には統計パッケージSPSSのPC版（V3.0J）を用いた。

### Ⅲ 結果

#### 1) 各県別の調査回収数と回収率並びに実施率

表1は、調査用紙配布数とその回収数および回収率さらに選択制実施率を示したものである。この回収率は、先報でも広島・大阪・鹿児島県の平均回収率が80%であったように、本研究で追加調査した岡山、山口の両県でもそれぞれに80.4%と83.3%であり、これに91年調査の広島県を加えた平均回収率は80.8%で、一般の郵送調査としてはかなり高率の回収といえる。平成6年からの新学習指導要領完全実施にむけて、現場教師達の関心の高さを反映しているのかも知れない。

また、本調査の対象地域を山陽圏とすれば、山陽圏3県の平均実施率は、ほぼ1年の時間差を含むものではあるが、28.5%であった。ただ、県別の選択制実施率には、かなりの差が認められ、広島県は1991年調査で20.0%、岡山県と山口県は、1992年調査でそれぞれに36.7%、30.0%であった。

表1 県別の調査対象と回収校および回収率と選択制実施率

対象県	対象校数	回収校数	回収率	実施校（実施率）（調査年月）
広島県	138校	110校	79.7%	22校（20.0%） '91.9
岡山県	107	86	80.4	32（36.7） '92.9
山口県	84	70	83.3	21（30.0） '92.9
合計	329	266	80.8	75（28.2）

#### 2) 選択制＜実施－非実施＞と各調査項目の関係

選択制＜実施－非実施＞の変数は、実施様態の具体的内容は含まないが、1) 実施している、2) 検討中である、3) 以前実施していたがやめた、4) 実施していないの4コードに分割されている。この項目に対してクロス解析の対象項目としたのは、①学校所在地の特徴、②学校での体育器具・用具の充実度、③体育施設の整備度、④専任体育教員数、⑤学校設置者など

と、他に対象項目同士の関係も一部検討した。

#### ①選択制実施状況と学校所在地の特徴

表2は、体育の選択制授業実施状況と、学校が所在する地域特徴（都市部、都市部郊外、農山村部、島しょ部の4コード）をクロス集計したものである。

ここでは、島しょ部の選択制実施率が16.6%と低いことを除けば、地域特徴間に大きな差は認められず、選択制の＜実施－非実施＞に大きな影響力をもつ変数とは考えられなかった。

表2 学校所在地と選択制実施状況

学校所在地	選択制実施状況				実施率
	実施中	検討中	中止	非実施	
都市部	16	17	0	33	24.2%
都市部郊外	38	29	2	47	32.8
農山村部	16	19	1	23	27.1
島しょ部	2	1	0	9	16.6
計	72	66	3	112	28.5

#### ②選択制実施状況と各学校の体育器具・用具の充足度との関係

体育器具・用具の充実程度を示す変数は、調査用紙記載者からみて、その学校の体育器具・用具に対する充足度（1）ほとんど整っている、2）ある種目は整っていない、3）ほとんど整っていないの3コードである）に対応させている。表3は、②のクロス表であるが、1）の「ほとんど整っている」学校は、ほぼ30%の実施率であった。2）、3）は共に18.8%で明らかに差が認められる。また、3）の「ほとんど器具・用具が整っていない」と判断している学校の63%は選択制の実施を検討もしていない。逆に1）、2）の「ある程度以上器具・用具の整っている」学校での非実施率は、共に44%前後であった。この変数は選択制の＜実施－非実施＞に関与している可能性が高いといえる。

表3 学校の体育施設用具の充足度と選択制実施状況

体育施設用具の充足度	選択制実施状況				合計
	実施中	検討中	中止	非実施	
ほとんど整っている	62 (29.9%)	52 (25.1)	2 (0.1)	91 (44.0)	207
ある種目は整っていない	6 (18.8)	12 (37.5)	-	14 (43.8)	32
ほとんど整っていない	3 (18.8)	2 (10.5)	1 (6.3)	10 (62.5)	16

注) 下段の%は、行合計に対する比率を示す

#### ③選択制実施状況と体育施設の整備度

体育施設については、かなり詳細な回答、つまり該当施設の有無は無論のこと、専用兼用使用を含め数量的にも情報を求めた。そのためか、この項目欄への不

記入が増加した。調査要領として反省点を残した。そこで、施設を代表すると思われた体育館の大きさをバスケットボールのコート数で、グラウンドの広さをトラックの大きさ（1周何m）で、さらにテニスコート数をそれぞれ単独に採用した。

バスケットのコート数は、カテゴリーとして1) なし、2) 1面、3) 2面、4) 3面以上の4コードである。また、トラックの大きさは、最低50mから400mまで実に多様であったが、グラウンドの使用可能面積にはほぼ比例すると思われたので、1) 50~200m、2) 201~300m、3) 301~399m、4) 400mの4コードを設定した。さらにテニスコート数については、0面~最高11面までの回答がみられたが、これを1) 0面、2) 1~2面、3) 3~4面、4) 5~8面、5) 9面以上の5コードに設定した。

表4-1は体育館の大きさをバスケットボールのコート数で代表させたもので、それと選択制実施状況とをクロスさせたものである。同様に表4-2は、グラウンドの大きさを示すものとして、トラックの周径距離の4コードと選択制実施状況をクロスしたものである。さらに表4-3は、テニスコートの面数の5コードと選択制実施状況とをクロスさせたものである。これらは、不記入を若干含んでいるため、必ずしも数的に一致しない。そして、それぞれの施設単独では、実施状況との関連が必ずしも明確ではなかった。

表4-1 体育館の大きさ(バスケットコート数)と選択制実施状況

バスケットコート数	選択制実施状況				計
	実施中	検討中	中止	非実施	
なし	1 (50.0%)	1 (50.0)	-	-	2
1面	11 (16.4)	16 (23.9)	-	40 (59.7)	67
2面	59 (83.3)	46 (66.0)	3 (1.7)	69 (99.0)	177
3面以上	4 (5.8)	1 (1.4)	-	6 (8.8)	11
計	75	64	3	115	257

注) 下段の%は、行合計に対する比率を示す

表4-2 トラックの大きさと選択制実施状況

トラックの大きさ	選択制実施状況				計
	実施中	検討中	中止	非実施	
50 - 200m	30 (23.3%)	38 (29.5)	1 (0.8)	60 (46.5)	129
201 - 300	39 (39.4)	21 (21.2)	2 (2.0)	37 (37.4)	99
301 - 399	1 (33.3)	-	-	2 (66.6)	3
400 -	3 (23.1)	4 (30.8)	-	6 (46.2)	13
計	73	63	3	105	244

注) 下段の%は、行合計に対する比率を示す

表4-3 テニスコートの数と選択制実施状況

テニスコート面数	選択制実施状況				計
	実施中	検討中	中止	非実施	
0面	-	1	-	-	1
1 - 2	25 (21.7%)	26 (22.6)	1 (0.8)	63 (54.8)	115
3 - 4	36 (33.0)	32 (29.4)	1 (0.9)	40 (36.7)	109
5 - 8	13 (46.6)	6 (21.4)	1 (3.6)	8 (28.6)	28
9面以上	1 (33.3)	-	-	2 (66.6)	3
計	75	65	3	113	256

注) 下段の%は、行合計に対する比率を示す

#### ④ 選択制の実施状況と体育の常勤教員数の関係

常勤体育教員数は、超大規模校(中高一貫私学校)で19名という数字もみられたが、ここでは1) 0~3人、2) 4~7人、3) 8人以上の3コードでクロスさせた。その結果が表5である。実施校は常勤体育教員数が多いほど高くなっており、また非実施校の割合は常勤体育教員数が少ないほど高い傾向が観察された。

表5 常勤体育教員数と選択制実施状況

常勤教員数	選択制実施状況				合計
	実施中	検討中	中止	非実施	
0 - 3人	18 (22.9%)	21 (26.6)	1 (1.3)	39 (49.4)	79
4 - 7	44 (30.3)	37 (25.5)	1 (0.7)	83 (43.4)	145
8人以上	13 (33.3)	10 (25.6)	1 (2.6)	15 (38.5)	39

注) 下段の%は、行合計に対する比率を示す

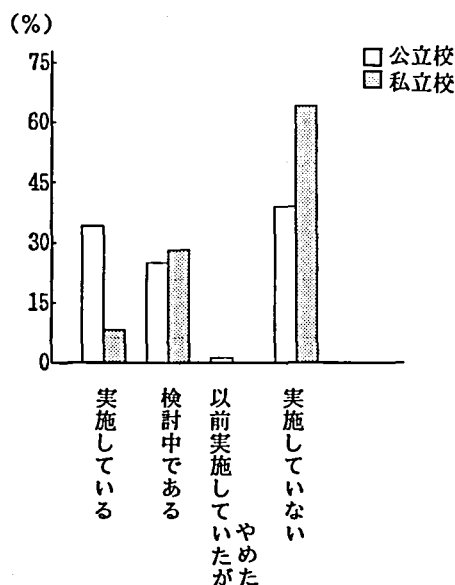


図1 学校設置者別の選択制実施状況の比率

⑤学校設置者別の選択制実施状況

当該校の設置者（1）国公立，（2）私立の2カテゴリー）別に実施状況をクロスさせ、さらに県別に棒グラフにしたものが図1である。明らかに選択制の実施状況に関連していると考えられる。特に岡山県公立校の実施率は、45%ときわめて実施率が高い。また、私立高校の3県平均の実施率は8%、公立校は34%であった。

⑥選択制実施状況と一般的な選択制への意見

表6-1と表6-2は、広島県と岡山・山口両県の調査表が若干異なるために分割して提示されている。コード数と表現の違いである。1991年調査（広島県）では、原則論的回答が準備されていたが、その中身には必ずしも統一的理解が成立していないと考えられた。そこで今回の調査では、表6-2のごとく中間的見解も含めた回答を準備したためである。

表6-1 選択制に対する見解と選択制実施状況(広島県,1991年調査)

選択制に対する見解	選択制実施状況				計
	実施中	検討中	中止	非実施	
①生涯スポーツを考慮して実施した方がよい-----	16	5	2	33	56
②運動の楽しさを理解させるために実施した方がよい-----	17	6	2	30	55
③「個別化・個性化」を考慮して実施した方がよい-----	9	5	1	23	38
④学校でやらなくとも現時点では差し支えない-----	-	1	-	16	17
⑤生徒の体力・技術の現状を考えると実施しない方がよい-----	-	-	-	-	0
⑥その他	-	1	-	3	4
計	42	18	5	105	170

注)複数回答あり

①②③：原則的に賛成；87.6%  
④⑤：原則的に反対；10.0%

表6-2 選択制に対する見解と選択制実施状況(岡山,山口県,1992年調査)

選択制に対する見解	選択制実施状況				計
	実施中	検討中	中止	非実施	
①実施した方がよい	31	19	1	5	56
②実施しない方がよい	4	2	-	5	11
③現時点では問題にしていない	-	3	-	11	14
④生徒の実状に応じて考える	16	28	-	19	63
⑤分からない	1	4	-	4	9
計	52	56	1	44	153

注)複数回答あり

①：原則的に賛成；36.6%  
④⑤：中間派；47.1%  
②③：原則的に反対；16.3%

これも複数回答可能であり、回答総数と回答学校数は必ずしも一致しない。広島県（表6-1）は先報でもふれたが、総回答数170回答中149回答で選択制を是としており（87.6%）、「生涯スポーツ」・「運動の楽しさ」・「個性化個別化」を積極的に評価していると言える。しかし、精神として選択制を評価することと、実際実施している状況との差は大きいと言える。とりわけ、非実施校では期待と現実の差が大きいと言えよう。

一方、岡山県と山口県の統計では表6-2のようになっており、我々の調査方法、特に中間的意見をつけた事の影響が大きいと考えられた。「実施すべき」とする見解（36.6%）と「生徒の実状に応じて考えればよい」、あるいは「分からない」とする見解（47.1%）「原則的に反対」と見なせる見解（16.3%）に別れた。「反対」とみなせる見解は3県それぞれに10~16%で、選択制に対する見解としては、好意的もしくは現実的対応が必要とする見解が多いといえる。

3) 選択制実施校の内容の分析

①選択制実施年数と実施校の割合の関係

図2は県別に実施校が、何年前から選択制を導入したかという設問を整理したものである。各県別の実施状況は表1に示されているが、導入後の年数を1)最近導入校：0~3年，2)導入経験中校：4~9年，3)経験豊富校：10年以上の3コードである。それを県別にクロスさせたもので、興味深い結果になっている。いわば県別の状況を典型的に示しているともいえる。広島県は選択制導入後10年以上のキャリアをもつ学校が占める割合が高く、逆に0~3年の最近導入校が占める割合が低い。この広島県と逆の現象を示しているのが山口県であり、岡山県でもある。

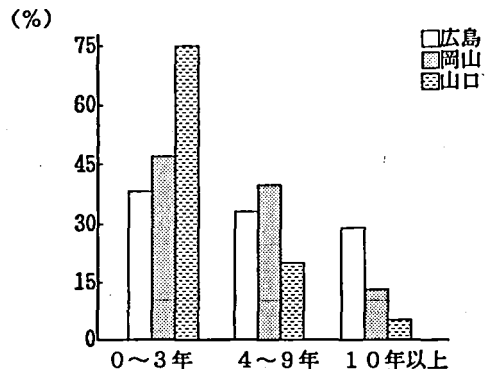


図2 県別に見た選択制導入後年数とその実施校の比率

②選択制実施年数と授業の形態

表7は、選択制導入後の年数（3コード）と授業の形態（6コード表7参照）をクロスさせたものである。授業の評価とは直接関係しておらず、従って現実問題としてどのような授業形態が採用されているかという事と、導入後の年数との関係をみていることになる。

総数88の回答があり、これは、単に調査用紙の記載者の個人的印象ではなく、ある程度相互観察や事前の統一の見解・申し合わせを前提にした回答である可能性がある。但し複数回答可としたため、実施校の総数とは合致しない。「助言を与えるグループ学習的形態」が採用されている場合が圧倒的に多く、このことは選択制導入してからの年数とは大きくは関係していないといえる。

表7 選択制導入後の年数と現時点の形態（複数回答可能）

現時点の授業の形態	選択制導入後の年数			計
	0-3年	4-9	10年以上	
教師の主導による一斉授業	2 (5.4%)	1 (4.3)	4 (36.4)	7
プログラムを提示するグループ学習	8 (21.6)	8 (34.8)	-	16
助言を与えるグループ学習	27 (73.0)	15 (65.2)	6 (54.5)	48
安全管理指導重視のグループ学習	2 (5.4)	-	-	2
一斉授業かグループ学習	5 (13.5)	1 (4.3)	2 (18.2)	8
その他	4 (10.3)	2 (8.7)	1 (9.1)	7
該当学校数とその比率	37	23	11	88

注) 下段は列合計に対する比率を示す

③選択制実施校で採用される授業形態

図3は、3県の選択制実施校の授業形態を「教師の指導性の大小（5段階）」と「選択幅の広狭（6段階）」でクロスさせたもので、数字は頻度を示す。これも複数回答可能としたため、総数は必ずしも一致しない。

われわれが、「一斉授業的形態」「形式的選択制」とか「グループ学習的形態」もしくは「自主的運営の選択制形態」と命名し、カテゴリー化したものは、必ずしも授業の質的レベルやその有効性を示すものではない。結果としてみれば、選択の幅はさほど自由度がなく、かなりの部分でグループ学習的性格をもたせる傾向が強くなっている。それでいて、一斉授業的形態も認められ、形態が3分極化している。

複数回答可能としたため、学校という組織体での統一の見解と期待すべきでないが、生徒の自主性や個性化の問題と絡めれば、一定の方向性が提示されつつあると理解できる。

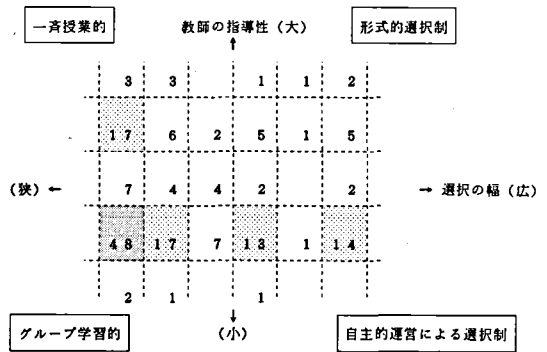


図3 選択制にともなう授業形態

4) 多変量的解析の結果

ここでは、本来的にはカテゴリー変数に対応するためと、本研究の目的である選択制の実施状況を説明しやすく、かつその説明の度合を各変数ごとに知るために、また予測性能をもたせる解析として、重回帰分析や数量化I類が採用されるべきと考えた。また、本研究のデータ特性から数量化I類が妥当であると考えた。しかし、本統計パッケージでは数量化I類が未だ組み込まれ (SPSS / PC + TM のアドバンス統計バージョン2.0) ていないこともあって、発想を次の様に変えた。そして、選択制の実施群・非実施群（調査時点で実施されていなければ、検討中でも中断でもすべて非実施群とみなす）を判別する基準を検討すべく判別分析を用いた<sup>6), 7)</sup>。この解析に用いた予測子は表8の通りである。そして、Wilksの方法に従い各変数はすべて強制投入した。

表8 選択制実施に関する予測子

変数名	解 説 (コード表)
JISSBI	選択制実施状況。 1:実施, 2:非実施
TOOL	学校の体育用具・器具充足度。 1:ほぼ整備, 2:部分的整備, 3:ほとんど不整備
GIM	体育館のバスケットコート数。 1:なし, 2:1面, 3:2面, 4:3面以上
TRACK	グラウンドのトラック周囲距離。 1: 50-200m, 2: 201-300m, 3: 301-399m, 4: 400m
TENNIS	テニスコート数。 0~11面の連続量
TEACHER	常勤体育教員数。 0~19人の連続量
CLASSMAX	同一時間に行われる最大の体育授業数。1~9の連続量
RITU	学校設置者。 1:公立, 2:私立
COMMENT	一般的の意味で選択制に賛成か・反対かを5項目で質問。 YES:該当 COMMENT1 1:YES 2:NO (広島県のみ) NO:非該当 COMMENT2 1:YES 2:NO COMMENT3 1:YES 2:NO COMMENT4 1:YES 2:NO COMMENT5 1:YES 2:NO
HYOKA	一般的の意味で選択制をどう評価しているかを5項目で質問。 YES:該当 HYOKA1 1:YES 2:NO (岡山・山口県) NO:非該当 HYOKA2 1:YES 2:NO HYOKA3 1:YES 2:NO HYOKA4 1:YES 2:NO HYOKA5 1:YES 2:NO

また、広島県の調査票と岡山・山口両県に用いた調査票が、方法で述べたように若干異なる。このために、異なる部分に整合性をもたせるための変数変換を試みて、3県同時判別を行った。しかし、その結果として欠損値が増え、解析可能対象が回収校267から113校に低下した（この時の判別率は、73.45%であった）。3県で異なる変数を省略した場合の解析では、267校から204校の低下で、判別率は65.52%となり、判別機能がほとんど作用していないと考えられた。

表9-1 広島県の選択制授業実施群・非実施群の判別分析結果

変数	Wilksのラムダ <sup>a</sup> (Significance)	非標準化判別関数係数	標準化判別関数係数
TOOL	.985 (.286)	.534	(.359)
RITU	.995 (.533)	.161	(.069)
CLASSMAX	.865 (.001)	-.552	(-.874)
TEACHER	.982 (.249)	.120	(.265)
GIM	.995 (.577)	.427	(.240)
TENNIS	.993 (.476)	.013	(-.022)
TRACK	.997 (.644)	.060	(.046)
COMMENT1	.951 (.053)	.771	(.378)
COMMENT2	.961 (.001)	1.319	(.618)
COMMENT3	.999 (.788)	.097	(.049)
COMMENT4	.953 (.058)	.687	(.238)
COMMENTS (CONSTANT)		-5.210	

表9-2 岡山・山口県の選択制授業実施群・非実施群の判別分析結果

変数	Wilksのラムダ <sup>a</sup> (Significance)	非標準化判別関数係数	標準化判別関数係数
TOOL	.999 (.841)	-.400	(-.180)
RITU	.932 (.005)	.584	(.221)
CLASSMAX	.987 (.238)	-.080	(-.141)
TEACHER	.984 (.179)	-.080	(-.211)
GIM	.966 (.050)	-.530	(-.245)
TENNIS	.944 (.012)	-.158	(-.250)
TRACK	.967 (.053)	-.242	(-.192)
HYOKA1	.882 (.000)	2.243	(1.045)
HYOKA2	.999 (.790)	1.691	(.506)
HYOKA3	.948 (.015)	-.079	(-.023)
HYOKA4	.982 (.164)	1.020	(.498)
HYOKA5	.993 (.993)	.421	(.095)
(CONSTANT)		-6.036	

そこで、無理な変数変換を避けて調査年度別に（広島と岡山・山口別）同様の手続きを採用した。解析結果は、次の表9から図4に示される。表9は、Wilksのラムダ、非標準判別関数係数と標準化判別関数係数を示している。非標準化係数でいえば、COMMENT 2、COMMENT 1、COMMENT 4やCLASSMAX、TOOLの選択制への影響が大きいと言えそうである。そして、各変数を標準化した場合、即ち各変数の単位や大きさに影響されないで、相対的には選択制を実施しているか否かへの影響を素直に表現していると見なせるのが標準化判別関数である。広島県（表9-1）の場合では、CLASSMAX（1時間の最大授業数）とCOMMENT 2（運動の楽しさを理解させるために選択制を実施した方がよい、とする見解に反応）が大きく選択制実施に影響しているといえる。表9-2は、岡山・山口両県の結果である。HYOKA 1、HYOKA 2、HYOKA 4が大きく選択制実施に影響し

ており、いずれの場合も教師が選択制をどう受け止め、あるいはどう評価しているかにかかわっている。

予測子同士の相関係数や実施・非実施群別の平均や標準偏差（S.D）の表は省略したが、判別のよさを示すと考えられる固有値は、広島県の場合0.4310、岡山・山口両県では0.3295であった。このことが、判別率にも現れている。表10は県別に示した判別率にかかわる情報である。

表10-1 判別分析の結果（広島県の場合）

グループ	実数	実施群判別	非実施群判別
実施グループ	17	14 (82.4%)	3 (17.6%)
非実施グループ	60	14 (23.3)	46 (76.7)

判別率：77.92%

表10-2 判別分析の結果（岡山・山口県の場合）

グループ	実数	実施群判別	非実施群判別
実施グループ	37	29 (78.4%)	8 (21.6%)
非実施グループ	76	22 (28.9)	54 (71.1)

判別率：73.45%

図4は、判別得点を各ケース毎に算出して得られた結果をプロットしたものである。1は実施校をあらわし、2は非実施校を示す。横軸は判別スコアを示し、縦軸に頻度が示されている。判別スコアで明確に識別されず、実施校と非実施校が混在しているところに、判別の困難さがあらわれている。

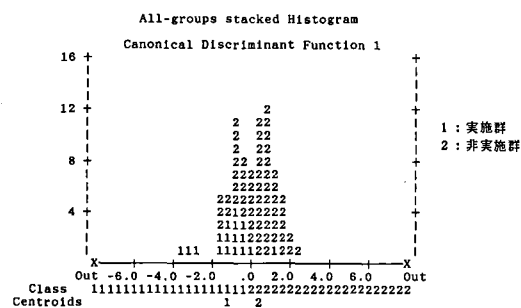


図4-1 判別結果のヒストグラム（広島県の場合）

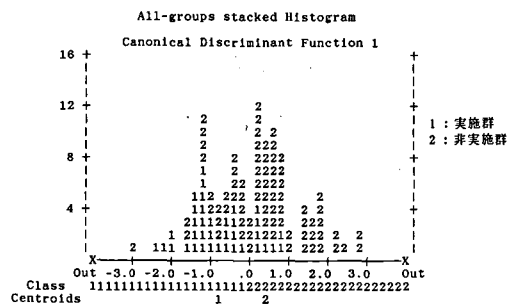


図4-2 判別結果のヒストグラム（岡山・山口県の場合）

#### IV 考察

平成6年完全実施の新学習指導要領では、その取扱上では多様な選択制の可能性を打ち出している。「体操」と「体育理論」を必修としている以外では、〈領域内選択〉や〈領域間選択〉は言うに及ばず、格技（武道）を含めて「男女履修」をも薦めており、条件さえ整えば、極めて自由度の高い選択制が実施される可能性が示唆されている。しかし、現実問題としてみれば、既に前回の改訂指導要領の段階でこれに近い方針を提示しており、今回の改訂はその延長上に位置づき、方法的に拡大されたものであると考える。10年以上のこの間の時間を考える時、『生涯スポーツ』の理念や体育・スポーツの価値・学校体育の役割さらには体育授業の使命といった事項が、特に選択制絡みでしかも授業の方法とセットで検討され、試行錯誤されてきたならば、選択制はもっと議論されるに値するものであった可能性はある。

しかし、現実には表1に観察されたような実施率であったし、実施の内容も例えば3年生のある時期だけの領域内選択にみられるように、貧弱かつ形式的とも受け止められる状況が一部に認められた<sup>9)</sup>。また、表2～表6に観察されるように、検討すらされていない現実も多く認められた。

これらの現実には、体育教師集団の怠慢とか無関心とか表現されるような側面も否定できないことを示している。しかし、必ずしもそうではない側面の可能性も感じさせる。先報で論じた「非実施校の特徴」や「やってみたが中止した学校」の言い分も無視しえないものを認めるからである。そして、それらはわれわれのこれまでの実践において、実に多くの年月をかけてクリアーしようとしてきたものと同質の問題を含んでいたからでもある<sup>9)・10)</sup>。法的基準でもある学習指導要領を改訂したから、選択制は「やれる」「やらねばならない」「やるべきだ」と単純に断言できる性格にはなさそうである。確かにある程度実践を重ねた学校や積極的に選択制を試みている学校だけに限定されず、実施した結果としての「生徒達の体育授業に対する意識・態度」がよくなったとする部分が指摘されている。われわれの調査でも認められたし<sup>9)</sup>、他にも肯定的見解は多く示されている<sup>11)・12)・13)・14)</sup>。

結果で述べたように、選択制の〈実施-非実施〉にかかわる項目は、調査方法と解析方法に制約されている。本研究での「学校所在地」の変数と「学校の体育施設」単独の変数以外の変数では、程度の差はあっても体育の選択制実施状況と関与していると考えられた。そこで単変量を組み合わせるだけの限界を越えるために、表8のような予測子を設定して、判別分析を行っ

た。学校体育施設は、グラウンド（トラック周径距離）や体育館（バスケットボールのコート数）・テニスコート（面数）それぞれ単独の変数だけで代表させるのには無理があるが、これらが例えば組合せで考える時条件は異なる。現実的には諸施設の組合せと季節対応で年間カリキュラム等は計画されるケースが通常であろう。そこで、これらの体育施設の項目を単独ではなく、3項目全体として強制投入した。

選択制を現時点でやり得ている学校（実施校）と非実施校（「検討中」も「中止した学校」も「検討していない」学校も含めて）を識別する2群判別基準を検討した。結果として、表9のような判別関数係数が得られ、表10に示されるような判別率を示した。各ケースの判別得点分布状態（図4）からみても「やりうるはず（あくまで解析上）」とみなせるような学校が非実施のまま存在するし、とても「やり得ない」とみなせるような学校が実施していたりで、まさに様々であった。われわれは、外的な運動環境やその構成要素、教師の数や施設設備が大きく影響していると予測していた。しかし、結果は、固有値や判別率がさほど高くないとはいえ、教師が選択制をどう受け止め、どう評価しているかを示す変数が最も大きな影響要因であった。これは広島県の解析でも岡山・山口県の解析でも同じ傾向であった。

この結果を極端に解釈すれば、教師（教師集団）さえ、選択制の意義や目的、導入方法をセットで検討し、合意に達すれば実施（導入）することだけは可能であるということかも知れない。導入の結果が必ずしも成功といえるかどうかは別にしても、解析上からみれば大きな飛躍ではない。問題は、選択制を検討すらしない現状が何を意味しているかである。

選択制実施か否かだけが、今回の解析の目的であった。われわれが、事前に想定した調査項目の取り扱い（コード化の方法）に、全く問題がないというわけではないし、これからの1～3年で選択制の大勢はほぼ決定すると考えられる。改めて、今後4～5年後にどのような実施状況であるか、あるいはどのような選択制が実践されているか、また選択制の考え方自体が如何なる問題を提起することになるか見定めていきたい。われわれが過去10年以上かけて検討し、改善してきたわが校の選択制は、基本的に生涯スポーツの発想をも考慮にいれてはいるが、方法論として一講座1教師を貫こうとしている。また、過去に履修したものの中から選択させることで、より子ども達の能力を発達させる方向性を堅持しようとしてきた。選択制といえどもあくまで体育の授業>であるという認識を捨てる訳にはいかなかった。教師の指導性が増大したとか減少

したとかではなく、いわば《裏指導》とでも呼べそうな学習ノートの点検・コメント記載、授業プログラムの調整といった間接指導の占める割合は明らかに高くなってきている。こうしたわれわれの採用している方向性が絶対正しいという保証はないし、そのことを証明する手段をもたないが、如何なる選択制が如何なる成果をあげるか、さらにそれは目的にかなっているかどうか等は、今後も追跡しなければならないと考えている。

また、多様な選択制を可能にしているということと、多様な選択制が有意義であることとは必ずしも同義ではない。各学校がもつ具体的な条件の中でしか選択制の具体象や方向性が出てこないことも事実である。クロス解析で示唆されたような傾向、すなわち教師が多く（従って生徒数も多い）、施設に恵まれ、用具に不足なく・・・という外的な条件だけで、選択制実施状況を説明出来るものではなかった。むしろ常識的ではあるが解析の対象となった、外的条件よりも大きい要因は、選択制に対する教師や教師集団の考え方にあった。選択制に対して具体的にどのような意義づけと方法が見いだせるか、それこそがセットで吟味され、試行され改善されなければ、選択制はただの体育授業の一つの授業形態となる可能性を秘めていると考える。

## V 結論

先報の反省として、調査サンプル数を増やし、選択制実施にかかわるクロス集計から、変数を選択して多変量的に解析を試みた。その結果は以下のように要約される。

- 1) 選択制の導入状況は、対象3県でかなり様相を異にしていた。特に選択制導入後の年数でみた場合、広島県は先進県でもあるが、最近の導入傾向は低減している。
- 2) クロス解析の段階では、選択制の実施一非実施に影響している要因として集約される場所は、学校の所在地の特徴や単独の体育施設の豊かさなどではないように示唆された。学校設置者群・用具器具の充足度・諸施設の豊かさ（トラックの長さ、体育館のバスケットコート数、テニスコートの数で代表させた）などであると考えられた。
- 3) 2) の変数をすべて（表8）強制投入した判別分析での判別率はさほど高くなく、広島県で77.92%、岡山・山口県で73.45%であった。そして、選択制の実施一非実施に大きく関与しているのは、教師が選択制をどう評価しているかという点に関する変数群であった。
- 4) 判別分析は、必ずしもベストな解析とは考えてい

ないが、各学校の個々の教師あるいはその教師集団の特徴ともいえるものが、おそらく選択制実施にかかわる最大の影響要因と示唆された。しかし、その教師達の態度を規定するのは、外的な様々な条件であることもまた事実である。

## 謝辞

昨年の広島県、本年の岡山・山口両県の各高等学校の体育関係の先生方には、調査用紙にお答え頂いたのみならず、様々なご意見を頂戴した。選択制のイメージも多様であれば、選択制に夢を託される学校も、またそれどころの問題じゃないというご意見も頂戴した。調査用紙に盛り込めなかった観点に結びつく可能性を感じている。紙面をかりて深謝申し上げます。

## 文献

- 1) 松岡重信，他：体育科における『選択制授業』と『生涯スポーツ』構想の関係についての検討，広島大学教育学部・附属共同研究体制 研究紀要 第20号，121-131，1992. 3
- 2) 横浜市高等学校保健体育研究会：選択制の体育授業を創る—横浜市立高校13校の挑戦—，108-115，大修館書店，1992
- 3) 青木 真：「選択制授業」の実施に向けて，体育科教育，36-39，1990. 3
- 4) 梅本二郎：選択制をめぐる，体育科教育，32-35，1987. 1
- 5) 松岡重信，山下理子：『生涯スポーツ』概念の検討（Ⅳ），一特に教科体育の存立基盤と部活動の再検討—，日本体育学会 第43回大会号B，P. 879，1992
- 6) 奥野忠一，他：多変量解析（改訂版），259-321，日科技連出版，1985
- 7) 中谷和夫：多変量解析，152-173，新曜社，1981
- 8) 1) の前掲書
- 9) 広島大学附属福山中・高等学校：生涯体育の視点からみた学校体育のあり方について—選択教材の扱い方と問題点—，学校体育，第35巻14号，110-116，1982
- 10) 土肥 貢，佐藤 裕，他：高校体育科の教材選択方式による教育効果に関する実践的研究，広島大学附属福山中・高等学校中等教育 研究紀要，第24巻，1-30，1984
- 11) 山下理子，他：選択制授業の現状と問題点，日本体育学会 第43回大会号B，P. 880，1992
- 12) 2) 前掲書
- 13) 体育・スポーツ教育実践講座刊行会・体育部会：選択制授業のすすめ方，日本文教社，1987



- 14) 南 良和：選択制の授業（中学校），体育科教育，  
第40巻14号，48-51，1992
- 15) 斉藤敏秀：選択制の授業（高校），体育科教育，  
第40巻14号，52-55，1992